

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
チュニジア	漁業資源管理指導船建造計画のための贈与に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の交換公文	漁業資源管理指導船建造計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,209,000千円 2025.11.30まで	2020.12.9 チュニス で (2021.2.4)	日本側 茂木敏充外務大臣 チュニジア側 モハメド・アリ・ナフテイ外務・移民・在外チュニジア人大臣付国務長官	2021.4.16 141号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。